

令和6年度京もの伝道師（ドイツ）出品募集について

1 趣旨

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会は、EUの食品バイヤー向けに京都産食材（以下「京もの」という）をPRする京もの伝道師（EU）事業を行っております。この度、ドイツにおいて、日本食材店におけるテスト販売及び現地食品バイヤー向け販売促進活動を実施しますので、出品事業者を募集します。

2 事業概要

（1）主催

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会

（2）実施店舗

ア Mikado Japanische Feinkost (Baaderstraße 12-14, 80469 München)

<店舗概要>

ミュンヘン市の中心にあり、30年以上の歴史を持つ日本食料品店。2020年に第2号店がオープン。オンラインショップも運営。日本のお米や調味料、冷凍食品、菓子類など豊富な品揃えに加え、和食器や調理雑貨、料理本なども販売。ウェブサイト：<https://mikadofeinkost.com/>

イ Wakaba Foods Daily & Deli (Hansaallee 107, 40549 Düsseldorf)

<店舗概要>

2017年にデュッセルドルフ初の抹茶カフェとしてオープンし、現在は日本食料品店及び日本産抹茶を使った抹茶カフェを運営。

ウェブサイト：<https://matcha-wakaba.com/>

（3）日時

ア 令和7年2月10日（月）～15日（土）於：Mikado

イ 令和7年2月17日（月）～22日（土）於：Wakaba

（4）内容

- ・ドイツ国内の日本食料品店2店舗において京ものの試食・試飲及び販売を行う「京都フェア」を開催
- ・フェア期間中に食品バイヤーを売り場に招聘し、委託事業者による代理商談

3 募集内容

（1）応募資格

ア ドイツ市場への販路開拓に意欲のある京都府内に本社又は主たる営業所等を有する企業・団体であること

イ 京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会に入会していること

※未加入の場合は、以下のHPに掲載の入会申込書により、入会申し込み後に出

品申し込みを行ってください。

<協議会 HP>

<http://www.pref.kyoto.jp/n-yusyutsu/yusyutsu-kyogikai.html>

(2) 対象品目

京都府内で生産された加工食品（但し、EU に輸出可能な商品であること）
賞味期限が 270 日以上（望ましくは 360 日以上）ある常温品に限る

【重要】EU における新たな混合食品規制への対応について

ドイツを含む EU では、動物性加工済原料及び植物性原料からなる加工食品を「混合食品」として独自の規制を設けています。EU の規則において、2021 年 4 月 21 日から施行された新規則では、混合食品を輸出する際に、動物性加工済原料が EU 域内外の認定施設由来であること等を証明するために公的機関が発行する公的証明書（Official Certificate）又は事業者による自己宣誓書（Private Attestation）の添付が必要となります。動物性加工済原料が含まれる混合食品は、その動物性加工済原材料が EU HACCP 認定施設由来である場合を除いて、輸入できません。出品商品が、以下の規制について問題がないかご確認の上、お申込みください。

<EU における新たな混合食品規制への対応について>

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/EU.html>

(3) 重点品目

日本酒・梅酒等のリキュール / 菓子・調味料・乾麺・飲料・お茶・ゼリー 等

(4) 募集企業数

10 社程度

(5) 選考

応募多数の場合は、協議会及び委託事業者による書面選考にて決定させていただきます。なお、選考にあたり、WEB 面談をさせていただく場合があります。

※採用された場合でも、商品規格書を精査後に、ドイツへの輸入不可が判明する場合があります。予めご了承ください。

(6) 取引条件

委託事業者（鴻池運輸株式会社国際物流関西支店）による買取り（日本国内納品、日本国内決済）

※委託事業者によるバイヤーへの売込を行い、売上好調商品の継続発注を目指します

(7) 出品条件

(ア) 日本からドイツに輸出可能な商品を出品できること

- (イ) 試食・試飲用のサンプル商品を提供いただけること
- (ウ) 本事業の趣旨に適した商品であること（他府県の名産品等は不可）
- (エ) 委託事業者が作成するドイツ向けラベル（データ提供）を出力の上、出荷時に貼り付け対応可能なこと
- (オ) 輸出入及び現地での営業に必要な資料（商品規格書、商品写真、商品説明等）を提供できること（日本語で可）
- (カ) 日本国及び現地の法令に違反しないこと

(8) 出品者負担

- (ア) 日本国内指定倉庫までの商品配送費
 - (イ) 試食・試飲に使用する商品の費用
 - (ウ) 栄養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用等
- ※出品料は無料です

4 募集期限

令和6年11月22日（金）

※選考結果は令和6年12月中旬までにメールにて通知します。

なお、選考の経緯・結果についての問合せや異議申立てには一切応じられませんので、予め御了承ください。

5 今後のスケジュール（予定）

～11月22日：出品の募集

～12月初旬：商品選定

12月中旬～：委託事業者から見積依頼、商品規格書確認等
必要に応じてWEB等で打合せ

翌1月中旬～：納品・輸出（航空便）

2月10日～：現地にて販売

5 申込方法

出品申込書（別添様式）に必要事項を記入の上、下記申込先まで、e-mailにてお申し込みください。

<申込・問合せ先>

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会事務局 担当：大木
（京都府農林水産部流通・ブランド戦略課内）

電話：075-414-4941

e-mail：ryutsu-brand@pref.kyoto.lg.jp